



# 県評しずおか

## 静岡県労働組合評議会

〒420-0851

静岡市葵区黒金町55番地  
交通ビル3階

TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

Eメール kenpyo@mail.wbs.ne.jp

### 最低賃金「改訂なし」隣接県と格差拡大

都道府県別の最低賃金が10月1日から順次適用されるこの日に（静岡県は改定なし）、静岡県評議会、静岡県労働組合評議会、静岡駅地下道にて、12時より最賃宣伝行動および来年の最賃審議会へ向け、静岡県版の最賃署名を集めました。

パ、臨連の湯澤事務局長は、私たちが行った「最低生計費試算調査」によれば、全国どこでも月額22〜25万円必要です。これを時間額に直すと1,500円程度となります。静岡県の最低賃金、時間額885円では健康で文化的な生活を送れません。

最低賃金の地域間格差によって、労働者は仕事と豊かさ求めて都市部に流出していきま。その結果、地方の高齢化と過疎化が進み、活力が奪われ、地域経済はますます疲弊し、逆に都市部は人口の過密化が一層進みます。東京の最賃は1,013円、神奈川県は1,012円（1円アップ）で静岡との格差は、隣の神奈川県とは127円もあります。

こうした実態を改善するには、地域間格差をなくし、全国一律最低賃金制にする必要があります。

また、地域経済を支える主役である中小企業・小規模事業所など、賃上げを実施することが困難な事業所に対して、最低賃金の引き上げを保障する財政措置が



地域間格差をなくし、全国一律最低賃金制を求め宣伝=1日、静岡駅地下道

### 国の責任で安心してできる年金制度を!

#### 静岡県年金フェスタ

10月23日雨の降る中、静岡市の青葉公園に約80名が参加し10・23静岡県年金フェスタを開催しました。県評からは廣瀬事務局長が連帯のあいさつをいたしました。

主催者を代表して、田代元一県本部副委員長は「高齢者は年金を頼りに生計を維持している。この年金を自動的に減らすマクロ経済スライド制度や物価と賃金の低い方の変動率に合わせて年金を改定する『新改訂ルール』



雨の降る中実施された年金フェスタ=23日

### 憲法違反の年金削減を許さない

#### 第19回口頭弁論

10月13日、年金の引き下げや抑制は、生存権を定めた憲法に反すると起こした裁判の第19回口頭弁論が静岡地方裁判所で開かれました。

裁判は、原告が申請した証人を認めるかの判断を



次回の口頭弁論で証人として立つ原告

下請けいじめをさせない、正すことなど、諸経費や人件費が、価格に適正に反映される仕組みの整備が必要で、と訴えました。

今年、最低賃金が改定されなかった都道府県は、静岡・東京・大阪・京都・北海道・広島・山口県です。

を立て直すためにも年金支給額の改善を求めていこう」とあいさつしました。

基調報告を岡村雄馬事務局長が行い「緊急署名『命とくらしを守る』を12月までに組合員の3倍集めよう。年金裁判勝利のために学習会や校正判決を求める署名に取り組み。秋の仲間づくりに取り組みでいこう」と提起しました。最後に宣言を採択し、繁華街を『年金引き下げは憲法違反だ。医療・介護等の社会保障を充実せよ』とアピールしながら行進しました。



静岡市の繁華街を「年金減らすな」とコールしながら行進する組合員

集会の前、文化行事を行い、ハーモニカ演奏や日本舞踊、静岡支部女性合唱『はな』・男性合唱『G』のコーラスなど、組合員の日ごろの練習の成果を披露しました。

をいたしました。

集会後「年金削減絶対反対」「年金支給年齢引き上げはやめろ」「年金・医療・介護解約辞めろ」とコールしながら裁判所まで行進しました。

次回口頭弁論  
場所：静岡地方裁判所  
日時：11月20日（金）  
10時30分〜16時

10人の証人尋問を行います。

### 「大阪医科大」「東京メトロ」の不当判決に抗議の声明

最高裁第三小法廷は10月13日、東京メトロ子会社の元契約社員と大阪医科大の元アルバイトの女性、賞与などの支払いを求めていた訴訟で、大阪高裁判決を変更し、逆転敗訴とする判決を言い渡しました。

最高裁は、職務内容はおおむね共通するとしながら「一定の相違」を理由に正規職員との格差を認めました。しかし「一定の相違」もない職務などはありません。

厚生労働省のガイドラインの職務貢献度合いの有無で判断するとした枠組みを悪用して支給しないことを認めるなど『同一労働同一賃金』を掲げる国の方針に逆行し、一時金の支給について正規と同等の支給が行われるようにしてきた流れを無理矢理にねじ曲げたものです。

10月17日の静岡県評常任幹事会は、この不当判決に対し『最高裁不当判決に抗議の声明』を全会一致で可決しました。

10月15日に最高裁が判決した日本郵便訴訟では、非正規労働者に手当と休暇を認めないのは「不合理」と判断しました。



はたらくみんなの  
元気の出る集会

2020年11月23日(月・祝)  
13:00~16:00

会場：労政会館展示室

静岡県労働組合評議会・パート臨時労組連絡会

# 高橋まつりさんはなぜ亡くなったのか

## 過労死等防止対策推進シンポジウム



高橋まつりさんが亡くなって5年。「女子力」まで問われるセクハラも受け心身ともに追い詰められていたと語るまつりさんの母親=4日、静岡市民文化会館

20年度の過労死等防止対策推進シンポジウム（主催・厚生労働省、協力・過労死を考える家族の会・過労死弁護団ほか）が、11月4日静岡市市民文化会館で開催されました。シンポジウムは、過労自死された高橋まつりさんのお母さんのお話、「過労死・ハラスメントをなくすために」と川人弁護士から基調報告がありました。参加者は、関係者を除いて全体で約90名、会社員が多く40名ほど、医療関係者、法曹関係、公務員、労組員などが参加しました。

主催者として労働局労働基準部監督課長が「過労死はあってはならない」とあいさつしました。

大橋弁護士から、静岡市役所の過労死事案の公務災害認定について、市と過労死防止のための話し合いをしたが解決できず訴訟になっているという報告がありました。

続いて電通の高橋まつりさんのお母さんと、労災等を担った弁護士からの報告・講演がありました（後述）。最後に静岡過労死を考える

家族の会から知的障害のあった青年労働者の自死事件について報告があり、精神疾患の労災認定基準の中に障害者についての基準がないため、一般人と同じ基準で判断され、障害者が実質上労働制度から排除されていることが訴えられました。

『まつり』は長時間労働とパワハラで自死した高橋幸美さん

2015年12月25日の朝、まつりさんのお母さんに電話があった。「仕事もすべてが辛い。さようなら。まつりさんはその日、過労自死をしました。まつりさんは母に「大丈夫、これまでも

2015年4月に電通に就職、研修中とは言え同年10月からはネットCMの担当をさせられ、極度の長時間労働に投げ込まれました。

次のように訴えています。「10月くらいから残業にきりがなくなり、1日3時間の睡眠になり、1週間10時間というようになった」「日曜日から火曜日まで47時間連続勤務のこともあった」にもかかわらず上司は「残業は月70時間までにしろ」と強要していました。

元々まつりさんは、気丈で、入社当時飲み会で先輩が口にビール瓶を入れて飲ませる等があり、心配する母に「大丈夫、これまでも

### 日本学術会議任命拒否 憲法と学問の自由を守れ!



乗り越えてきたから」と答えていました。

しかし10月以後は「こんなひどいと思わなかった」（眠れないけど）「会社」が怖いから眠ってられない」などというようになり耐えていましたが、上司から「君の残業時間中20時間は会社にとつて無だ」「会議中に眠そうなのは自己管理が足りないからだ」

「今の業務量で辛いのはキャパがなさすぎる」などと中傷を受けました。また徹夜作業の後で、「髪ぼさ

### 反省しない電通

電通という会社は、かつても青年を過労自死させており再発したはずでした。また今回の事件のあと社長は引責辞任し、会社が労働組合がどうしても必要なのです。

### まともな生活を送る 生計費は全国一揃

静岡県労働研究所 No. 66

10月15日、定例研究会が行われ、中澤秀一氏が「東京と沖縄の最低生計費調査比較から見えるもの」と題して、オンラインで報告しました。

2019年12月に東京都で、2020年7月に沖縄県で、それぞれ若年単身世帯の最低生計費試算調査の結果が公表されました。

25歳の若者がふつうの生活を送るためには、東京でも沖縄でも月額25万円程度（税・社会保険料込み）が必要であり、現在の最低賃金額では低すぎることを、全

ぽさ、眼を充血させたまま出勤するな」と言われて、ついに「私に目が充血しているだけではないのか」という言葉を残して自死したのです、と話されました。

基法違反で刑事罰も受けています。川人弁護士の報告によれば、この頃広告代金を取って広告を出さないと業務停止も明らかになつたにもかかわらず、現在でもコロナの給付事業を幽霊会社のようにどこに引き受けさせて、委託を繰り返して、その都度手数料を何十億円も掠め取っていると問題になっています。

声高に企業コンプライアンスを叫ぶだけでは、儲け万能主義の企業で繰り返し過労死が引き起こされます。防ぐためには、日々労働環境を監視し、パワハラ過重労働から仲間を守る、頼れる労働組合がどうしても必要なのです。

### 教育全国署名



#### 浜松市議会議員へ 署名に提出

11月2日、「子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願署名」を議長に提出しました。浜松市民会議事務局の須部友康さんが、4

#### 静岡市議会各派へ要請

9月3日に、教育全国署名の趣旨に賛同してくださいと市議会各派を回り、6回で担当の議員の方に対応



#### 県議会各派へ要請

9月29日、静岡県議会各派へ要請を行いました。少人数学級実現の課題については、どの会派の方も賛成の意思を示しました。コロナ禍で密を避ける、消毒をするなどの学校の苦勞がよくわかると、頷いて話を聞いてくれました。



オンラインで報告する中澤秀一氏

**全国一斉 労働相談ホットライン**  
 ~許すな! ハラスメント  
 ・差別・雇止め・  
 困ったときは今すぐ相談! ~  
 11月27日(金) 10:00~19:00  
 0120-378-060

どこでも生計費には差がそれほどないこと等が明らかになりました。沖縄に住む25歳単身者の最低生計費は、246,316円(月額)であり、週休2日・8時間労働で換算すると時給1,417円となります。現在の沖縄の最低賃金額は全国で最も低い792円であり、健康で文化的な暮らしを送るために必要な時給とは600円以上もの隔りがあります。東京に住む25歳単身者の最低生計費は、249,642円であり、時給1,439円となります。現在の東京都の最低賃金額は全国で最も高い1,013円ですが、今回の試算から得られた時給とは400円以上の隔りがあります。最低生計費は、全国どこでも同水準にあると言つてよく「大都市では生計費が高く、地方都市では低い」という『常識』はみられません。確かに、住居費は東京のほうが2万円以上高く、反対に交通・通信費は沖縄が2万円以上高くなっています。自動車が必要である地方の生活費は低くないのです。全国一律の最低賃金制を求める運動を強めなければなりません。